

京都大学	博士 (教育学)	氏名	川崎 良孝
論文題目	開かれた図書館とは：アメリカ公立図書館と開架制		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>現在の公立図書館は開架制を前提にしている。開架制は利用者の利便性を考えた措置であり、公立図書館の「民主的」性格を体現するサービスであると認識されてきた。本論文は開架制に先鞭をつけたアメリカ公立図書館に着目し、従来の一般的、通俗的な解釈を俎上に載せ、開架制にまつわる議論と実践を詳細に検討し、特に制度、階級、機能の面から新たな解釈や知見を提出するものである。</p> <p>第1章は開架制の研究史をまとめている。開架制は公立図書館の思想や実践と深く結びついているが、学術研究として正面から扱われてこなかったことを確認している。図書館史研究全体を概観し、S. Ditzion (1949)、A. Van Slyck (1995)、W. A. Wiegand (2015) は、階級、空間、読書の統制との関係で開架制に触れているが、単なる指摘に留まっているとまとめている。そこで、これらの研究者の視点や指摘を重視しつつ、開架制の論議と実践を実証的に考究していくことを本論文の目的としている。</p> <p>第2章は開架制導入以前の議論の検討である。合衆国教育局『特別報告』(1876)で、公立図書館指導者のJ. WinsorやW.F. Pooleは、図書が大量に刊行され、多様な人が利用する公立図書館の場合、利用者と図書の接触を出納カウンターに限定すべきであると主張した。1887年のアメリカ図書館協会(ALA)年次大会でポータケット(Pawtucket, RI)公立図書館長M. Sandersが自館の開架制について報告したものの、開架制を支持する公立図書館指導者はいなかった。翌年の年次大会ではALA会長C. A. Cutterが、大都市公立図書館での開架制を自殺行為と断定し、利用者グループの「性格」が開架の是非を決定すると主張した。事実、閉架制のボストン公立図書館では、研究目的の利用者に書庫(アルコーヴ)内での自由な閲覧を認めていた。そのような人にとって図書館は一貫して開架であった。閉架は労働者や移民を意識した措置とされた。この時期に書架の乱れ、紛失本、盗本が開架制の問題として指摘された。これらの論点は取り上げられ方に浮沈がありながらも、以後の開架制論議で常に登場する。</p> <p>第3章では、クリーヴランドやミネアポリスの開架制導入を起点に、開架制の受容過程を解明している。公立図書館の開架制を俎上にのせるには、力量ある館長が大都市公立図書館で実践する必要があった。W.H. Brett館長が主導するクリーヴランドでは1890年の増改築によって全面開架を実施した。ただし、書架にはガラス扉があり、求めに応じて職員が解錠した。1889年に開館したH. Putnam館長のミネアポリスでは書庫内にアルコーヴを設け、利用目的が明確な人に幅広く入庫許可証を発行した。両者は次のような開架の利点を訴えた。(1)利用者の支持、(2)貸出冊数増大、(3)ノンフィクションの利用増加、(4)職員減による経済効率の向上、(5)利用者への信頼という道</p>			

徳的利点、(6)利用者自身の図書選択という教育的長所である。一方、開架制批判者が指摘した欠点は次のようである。(a)書架が乱れる、(b)紛失本、盗本、摩耗が増す、(c)書架整理に人手が必要で必ずしも節約にならない、(d)目録と職員によるサービスの方が効率的で教育的である、(e)広いスペースの必要性である。このような批判に開架支持者は次のように反論した。(a)は職員が図書を書架に戻すことで対応可能で、(b)は人件費の節約で償え、(c)については、経費節約はさておき、出納業務の大幅削減によって対利用者サービスを充実できるという。(d)では、開架でも目録と職員の重要性に変化はないとされ、(e)については、出納室のスペースの削減と、すべての蔵書を開架にする必要はないことが挙げられた。このような議論が続いたものの、経済効率や貸出増大は図書館に訴求力があり、開架制は1890年代後半になると受容されていった。

第4章では、本格的な開架制を導入したバッファローを起点に、開架制が定着する時期を詳述している。1897年にH. Elmendorf館長のバッファローで、1900年にW. Foster館長のプロヴィデンスで公立図書館が開館した。両館は設計段階から開架室を構想していた。バッファローの「精選書架」は約1万冊の良書を開架室に揃え、中央館での貸出冊数が即座に全国首位になった。プロヴィデンスは開架制の「スタンダード文庫」室を設けた。これは古今東西の名著を精選し、優雅な雰囲気の中での読書、図書館員と読者との対話を意図していた。19世紀末までは、利用者による自己教育という面から開架制の教育的価値が論じられたが、1900年代に入ると、書架が持ちうる教育的な側面を図書館が意識的に活用するようになってきた。図書館は積極的に資料を選別しており、開架室は利用者に「静かに推奨する図書」の集まりになった。19世紀末から20世紀初頭にかけて、公立図書館は子どもや学校へのサービスを本格的に開始し、教育機関としての役割を高めた。このような背景もあり、「精選書架」は館界で歓迎された。このとき教育機関としての公立図書館の役割は、住民の知性と道徳の向上によって進歩を導くことにあるとされた。経済面から論じられてきた紛失本や盗本について、道徳面から、教育的役割の重要な構成要素として把握されるようになった。

第5章は最後の開架制論議を検討している。1900年代前半に開架制は認知され、バッファロー方式がモデルになっていた。しかし、1906年から新聞で開架制での盗本や紛失本が大きく取り上げられ、閉架制への回帰こそ求められなかったが、対策が必要とされた。1908年のALA年次大会では開架制と盗本や紛失本との関係や対策が討議された。しかし、開架制は定着しており、問題は各館の運用であるため、紛失本への対処の重視を確認するに留まった。これが最後の本格的な開架制論議となった。

以上の議論を受けて、第6章では、各章の要約を行った上で、閉架制や開架制も階級と結びついていることを示した。これは、当時の大都市公立図書館の建物自体が階級と結びついていたことと連続的に把握できると述べた。また、利用者は開架制を歓迎したが、図書館側にとっては、読書を統制する手立てが閉架制に比べて多様かつ強力になり、図書館はこの機会を大いに活用したと結論付けた。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、アメリカ公立図書館での開架制の歴史を取り上げ、そこに現れる思想や論議を実践と結びつけながら開架制の歴史全体を解明している。思想や論議については主として雑誌論文や図書館員の大会の議事録などを渉猟し、実践部分については各館の年報や平面図など第1次資料を活用し、全体として極めて実証的かつ堅実に議論を展開している。以下では、本論文の成果を、(1)本論文の全体的な意義、(2)開架制と階級との関係、(3)開架制と読書の統制の多様化という3点からまとめておきたい。

**(1) 本論文の全体的な意義**

本論文は開架制についての唯一の学術的、包括的、歴史的研究である。とりわけ、明確に「開架制前史」、1890年からの「開架制導入」の時期、1900年からの「開架制進展」、の時期、1906年から1908年の「開架制をめぐる最後の論議」という時期区分を行い、各時期の議論と実践の変遷を浮き彫りにしている。そこでは「書架の乱れ」、「盗本や紛失本」、「利用の増大」、「経済性」、「教育的価値」、「道徳的価値」といった開架制論議に現れた重要な論点について、各時期による出現、浮沈、捉え方の変化などを精緻に分析し、各時期の特徴を解明している。これが本論文全体を通じての大きな意義である。なお、開架制論議は一般成人の図書館利用を対象にしているが、ここでの議論（特に教育的価値や道徳的価値に関する議論）は、1890年代から台頭する子どもや移民への図書館サービスにも直接的に影響するものであり、単なる閉架か開架かという問題を越え、時代状況を踏まえた図書館の理解をも促進させている。

**(2)開架制と階級との関係**

公費、無料、公開を要件とする近代公立図書館にあって、公立図書館史では閉架制から開架制への移行を、公立図書館の「民主的」性格を体現するものと把握してきた。確かに、公立図書館は閉架から開架へ移行したが、公立図書館に限らずアメリカ図書館史全体を概観すると、従来からのカレッジや学術機関の図書館、書店、貸本屋、多くの会員制図書館は開架であった。このように、タイムスパンを大きく取れば、開架から閉架、そして開架へと移行したことを指摘している。その上で、公立図書館における閉架制の導入は利用者の「性格」、すなわち階級（労働者や移民）への意識と強く関係していたことを明らかにしている。一定の「性格」の者、すなわち中産階級に属する研究者や学徒に、公立図書館は書庫（アルコーヴ）に入る特権を認めていた。彼らにとって、公立図書館は一貫して開架であった。開架制に関わる思想と実践の両面で、階級が明確に意識されていた。このことについて、著者がすでに明らかにしている、館内配置など建物自体が階級的性格を持つこととの連続性も示唆している。（『大都市公立図書館と「棄てられた」空間』(京都図書館情報学研究会, 2016)）。

概して公立図書館は階級を超える機関として把握されてきた。本論文は開架制に焦点を絞ることで、そのような把握が歴史的現実に沿わないことを解明しており、図書館・図書館史研究に根本的な再検討をせまるものである。

### (3)開架制と読書の統制の多様化

開架制への移行が、階級を重視する図書館の価値観を払拭したというわけではなかった。同時に、開架制は利用者の利便性を高める措置であり、利用者には大きな利点があった。一方、図書館側は経済的利点、運営の効率化、利用者の好みの重視、利用の増大を主張していた。ただし、図書館にとって最も重要な利点は、利用者の読書を統制する機会が格段に豊富になり、利用者への読書統制に関する図書館員の裁量権が大きくなったことである。資料へのアクセスに存在する障壁の設定、変更、廃止を、各資料単位で自由に操作できたのであり、図書の配置場所も多様化するなど、図書館員はこの権限を大いに活用した。加えて、「静かに推奨する図書」の議論からも明らかなように、開架室とは、利用者が自発的に選択していると確信する点で、最も巧妙な教育的手立てであった。それが何にもまして重要なのは、図書館の教育的役割と直結するとともに、当時の社会や図書館の関心である移民のアメリカナイゼーションや労働者を良き市民として育成することと結びついていたからである。

このような知見は、図書館の歴史的な意味を解明するにとどまらず、現在の意義をも有している。すなわち、本論文の起点となっている1890年代は、現代の図書館サービスがほぼすべて萌芽的形態として確認できる、サービス拡大の時代と把握されている。この時代の図書館の思想および実践の土台を明らかにすることで、図書館・図書館史研究に欠かせない視点を提示しているのである。

このような成果と関連して、「民主的」という評価に関わって、同時代的な「民主主義」観と現在のあるいは歴史的評価としての「民主的」の間にある断絶の可能性を念頭に、それぞれの共通点や相違点を議論に組み込んだり、階級と「民主的」との関係性をより明確に示したりすることの持つ可能性、教育学や公共圏論といった隣接領域に対して本研究が有するインプリケーションを示すこと、本論文で中心的に取り上げられる専門職・指導者層のディスカールをめぐるポリティクスや社会史的な背景の影響力を書き込むこと、図書の希少性やフィクションの捉えられ方をはじめとした開架制の前提になる状況をより掘りさげて解説することなど、さらなる課題が指摘された。

ただし、これらは、本研究の欠陥を示すものではない。これらは独創的な視点で問題設定された本研究に、事後的に見いだされる今後の課題である。

したがって、こうした指摘は、本研究の博士学位論文としての価値をいささかも減ずるものではない。よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和元年5月17日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、すでに公刊されており、京都大学学位規程第14条に該当するものと判断し、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日：                    年            月            日                    以降